

陶芸国際都市 笠間 推進特区

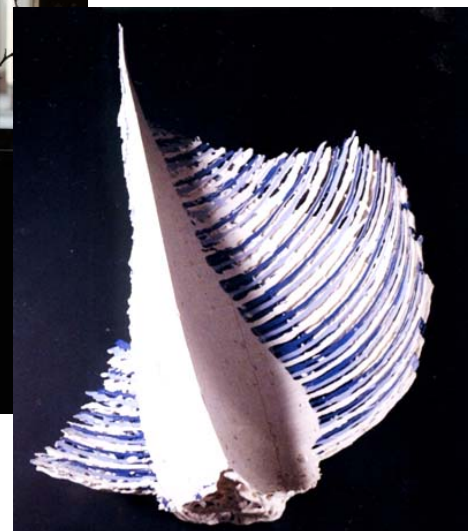
人間国宝 松井康成 作「練上壺」



井上英基 作「碧彩鉢」(第23回日本陶芸展大賞)



笠間陶芸大学校特任教授 五味謙二 作「彩土器」
(第21回日本陶芸展準大賞)



笠間陶芸大学校特任教授 佐藤雅之 作「水の骨」
(第1回菊池ビエンナーレ優秀賞)

平成27年 11月 茨城県, 笠間市

茨城県 笠間市 とは



笠間特別
観光大使
笠間のいな吉



【人口】78,233人(平成27年5月31日現在) 【総面積】約240km²

【地 勢】茨城県の中央部に位置。県庁所在地・水戸市に隣接
八溝山系の丘陵地帯(北西部), 愛宕山(南西部), 涸沼川(北西部～東部)

【主な産業】

窯業 笠間焼

(起源は江戸時代中期, 国指定伝統的工芸品, 人間国宝松井康成)

石材業 稲田みかげ石 (明治時代中期～)

観光業 笠間稲荷神社, 茨城県陶芸美術館, 出雲大社 常陸 など
年間観光客数354万人(平成25年度 茨城県内2位)

【特産品】笠間焼, 稲田みかげ石, 笠間いなり寿司, 栗, 梅 など



【特徴1】

笠間焼をはじめ, 地域資源を活かした大規模イベントを多数開催。

(4～5月)東日本随一の陶器市「笠間の陶炎祭」, 「笠間つつじまつり」
(10月)笠間焼・グルメ販売「笠間浪漫」, 「笠間の菊まつり」 など

【特徴2】

都心から100kmに位置。高速道路と鉄道が市内を巡り, 国際空港である茨城空港にも近い。茨城県央の交通の要衝であり, 都心からのアクセスも便利。

(高速道路)常磐自動車道・北関東自動車道
(鉄道)JR常磐線・JR水戸線 (空港)茨城空港

【特徴3】

豊かな自然環境を背景に, 芸術・伝統を裏付ける観光資源が豊富。

(神社・仏閣)笠間稲荷神社, 出雲大社 常陸, 西念寺, 合気神社 など

(美術館等)茨城県陶芸美術館, 笠間日動美術館, 石の百年館 など

→ 茨城県を代表する「歴史と芸術のまち」。県内外から多数の観光客が訪れる

「笠間焼」の重要性

地域資源

- ・地場産業
 笠間焼など
- ・観光資源
 笠間稲荷神社など
- ・自然環境

笠間焼(陶芸)は地域価値創出の中核

- 地場産業として → 知名度・魅力度を高める
- 観光資源と連携して → 地域活性化の重要な要素
- 芸術・文化の表現物として → 地域成長の促進

笠間焼は、ひとの流れを生み出す源泉



「笠間焼」と笠間市のビジョン

笠間焼 振興策

- 異業種等連携による商品開発・販路開拓
- 体験型観光による陶芸活用
- 国内外への情報発信の拡充

振興の視点...【付加価値充実】と 【付加価値をつくる人材の育成】

- ・笠間焼そのものの魅力を底上げ
- ・「共感」「感動」を付与
- ・生活の潤いを提案

笠間焼 KASAMAYAKI ブランド 向上

- 技術交流を通じた産地技術PR・人材活躍・認知度向上
- 観光地としての「おもてなし」力強化による地域活性化
- 外国人受入れ等による産地活性化



目指すビジョン ~多彩な交流で飛躍するまちへ~

【経済活性化】

多様なネットワーク(飲食業・農業等との異業種連携)を構築

【通年型観光都市】

受入体制充実, 観光都市としての魅力向上, 交流人口の増加

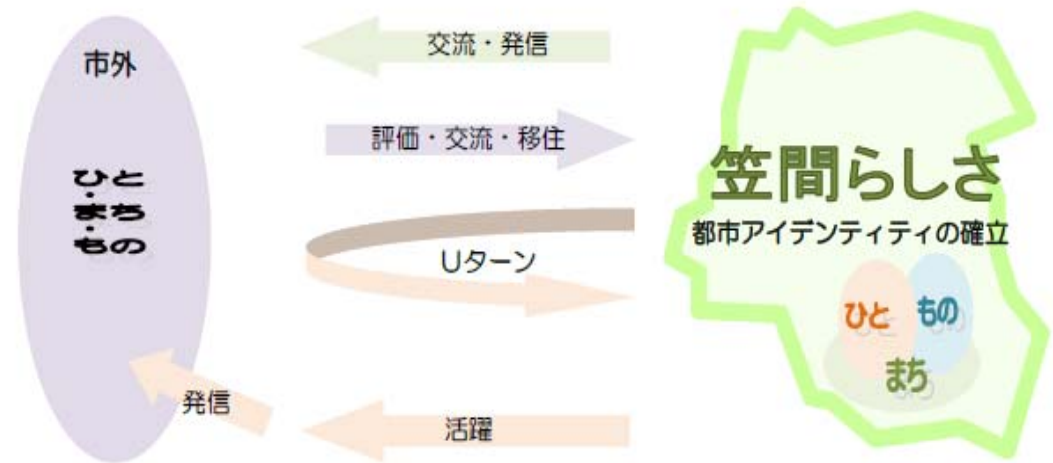
【海外展開】

国内外への「KASAMAYAKI」ブランド展開

笠間市の総合戦略の方向性

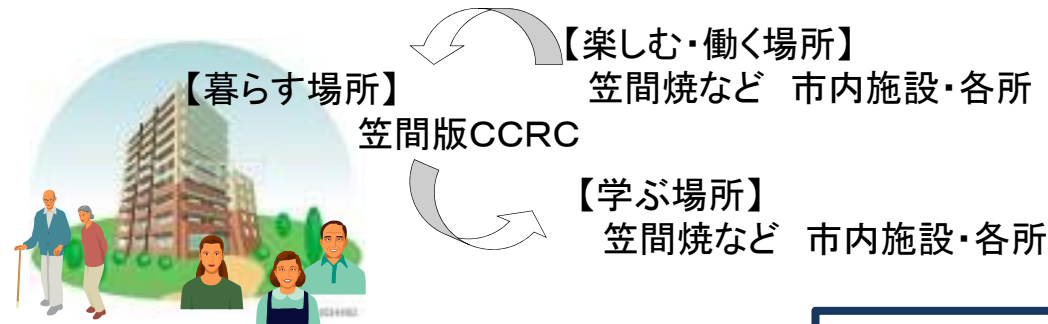
笠間らしさの確立 ひと・まち・ものによる 都市モデルの確立

- 関係する皆のふるさと「かさま」
- 笠間焼をはじめとする地域資源をいかした「人材育成・活躍支援」「生活と産業の基礎となる都市づくり」「産業創出・育成支援」



都市と地方の新たな関係創出

笠間版CCRC推進事業



- 産(学・金)・官・地域連携による笠間暮らしの提案
「楽しむ・学ぶ・働くが循環する仕組みづくり」

笠間焼は、ひとの流れを生み、
豊かな暮らしを創出する源泉

シェアタウン戦略推進事業

- 産(金)・学・官・地域連携による地域資源をシェア
「100人が100回訪れるまちへ」

特区での取組

○笠間焼の国内外におけるブランド力の強化と、陶芸を核とした地域産業の活性化及び国際交流の推進を図る。

取組① 笠間陶芸大学校における高度な陶芸人材の育成

→ **笠間焼を担い、世界に羽ばたく人材を輩出**

取組② 海外からの人材の受入による笠間焼の国際化

→ **様々な陶芸家が集い、産地の芸術性・多様性を高め「KASAMAYAKI」を世界ブランドへ**

取組③ 産地の国際観光・交流人口の拡大

→ **東京オリンピックも見据え、地域産業を活性化**

笠間の取組①：笠間陶芸大学校における高度な陶芸人材の育成

■ 笠間焼の現状と課題

- ・起源は江戸時代の安永年間(1772~1780)にさかのぼり、東日本随一の歴史を誇る。
- ・すり鉢や水がめなどの厨房用粗陶器の生産により発展し、現在は自由な作風を特色とする、個性あふれる作家型の産地

【現代の笠間焼】



課題

- 主に中国からの安価な大量生産品の流入などにより、生産額はピーク時に比べ大きく減少。
※H25年度の生産額は11億円であり、ピーク時(H7年)の約40%まで減少
- 自由な作風が産地の特色であるため、十分な経験を積まないまま独立する作陶家が多く、産地全体の技術レベルの低下が危惧されている。

課題へのアプローチ

■ 笠間焼産地の将来像

①現代陶芸をリードする陶芸家を輩出する産地

- ・国内外の国際的な公募展において、笠間から受賞者を多数輩出していく。
→ 「KASAMAYAKI」の知名度やブランド力を向上させ、世界に通用する陶芸産地へ。

②笠間焼作家の個性を活かした芸術性・デザイン性の高い日用陶磁器の生産

- ・国内外の高級料亭・レストランなど、店のコンセプトや料理のテーマに合わせたオーダーメイドの業務用食器の受注生産など。
→ 大量生産地や海外からの安価な流入品にはできない付加価値の創出。

「笠間陶芸大学校」の開校

- 笠間焼の担い手育成の中核機関である、県窯業指導所の人材育成機能を発展させた「笠間陶芸大学校」をH28年4月に開校予定。
- ロクロ、手びねり、タタラなど現代陶芸に求められる多様な技法・表現方法が習得できるカリキュラム。
- 公募展等で入賞実績があり、第一線で活躍する現役の陶芸作家を特任教授として招聘。
- 全国から意欲のある人材を集めるために、授業料等を有料化。

笠間の取組①: 笠間陶芸大学校における高度な陶芸人材の育成

■ 笠間陶芸大学校の制度的課題と規制緩和の提案

優秀かつ将来性のある人材を集めるためには、大学への編入など各方面への進路の確保と公的な資格の付与、奨学金等各種制度の利用が可能な専修学校とする必要があるが、一方で、一線級の陶芸家によるきめ細やかな個別指導等により高度な陶芸人材を育成するためには、定員は20名が限度であるため、専修学校の定員要件を満たすことができない。

→ このため、学校教育法第124条の3「(専修学校は)教育を受ける者が常時40人以上であること。」の緩和を提案

笠間陶芸大学校の人材育成

【育成方針】

- ① 陶芸に関する専門的な知識と高度で多様な技法・表現方法の習得
- ② 特任教授との対話や学生同士の議論を重ねながら、「何を表現したいのか、なぜ陶芸なのか」という陶芸の根本に向き合い、モノづくりにおける「考える力」や「個として表現する力」を育てる。

【特徴】

- 第一線で活躍する陶芸家を特任教授として2名採用。
→ 自ら作陶し、学生に対し「土と格闘する」姿を見せながら、意欲・情熱をもって指導できる人材であることが必要。
- 学生の志望する方向性(例: 芸術性の高い陶芸作家、日用陶磁器産業におけるデザイナー・技術者など)に応じ、きめ細やかな個別指導と自由度の高いカリキュラム。

専修学校化への ボトルネック

- ① 陶芸作家の採用は2名が限度。
(実績があり、現役で作家活動をしている人材の採用は非常に難しい)
- ② 特任教授が担当できる学生数は1学年あたり10人が限度

定員は20人が限度

笠間の取組②：海外からの人材の受入による笠間焼の国際化

■ 笠間焼産地の国際化への取組

- 笠間市と笠間焼協同組合の連携により、今後、海外との人的交流と笠間焼の海外展開に取り組む。
- 笠間焼産地の技術レベルや芸術性・デザイン性はもとより、多様性や国際性の向上を図る。
- 海外での笠間焼の認知度向上や国際的なブランド化により、笠間焼の販路拡大・地域活性化を図る。

笠間市

- ・H27年4月にタイのメーファールアン財団と「陶芸における協力関係強化に関する覚書」を締結。
- ・今後、陶芸分野でタイをはじめ広く海外との人的交流を活発化させる予定。

連携

笠間焼協同組合

- ・組合で「業務用食器研究会」を立ち上げ。
- ・笠間焼の優位性を活かし、高級和食料理店やオリジナリティのある食器を求める料理店など、国内・海外の新たな販路開拓を目指す。

海外との人的交流

具体的な取組

笠間焼の海外展開

① 笠間から海外へ技術者の派遣

② 海外から笠間へ人材の受入れ

- 基礎から高度まで、相手国・海外産地の要望に応じ、陶芸技術の習得や交流を目的とした人材を受入

→ 窯元での研修・就業など

- 高度人材(著名な陶芸家等)の笠間での陶芸活動

→ 作陶活動、地元陶芸家との交流など

- 海外のレストラン・和食料理屋などのスタイルやコンセプトに合わせたオーダーメイドの食器の検討・提案。

- 海外での日本食ブームを好機とし、ジェトロ茨城と連携の下、国際的な見本市への出展や、商談会へ参加。

規制緩和の必要性

今後、海外との人的交流が活発になることにより、基礎的な技術の移転から、高度な陶芸人材の笠間での活動まで、**受け入れる外国人の活動形態に応じた在留資格の付与**が課題。

→ このため、出入国管理及び難民認定法(入管法)における在留資格制度の緩和を提案

笠間の取組②：海外からの人材の受入による笠間焼の国際化

■提案の具体的な内容：受け入れる外国人のレベルと活動形態に応じた在留資格の付与



笠間の取組③：産地の国際観光・交流人口の拡大

■ 笠間の「強み」

1. 豊富な観光資源

・笠間焼をはじめ、茨城県陶芸美術館、笠間日動美術館、笠間稲荷神社など、芸術・伝統文化をはじめ、豊かな自然環境を背景として多くの観光資源に恵まれている。

2. 大規模イベント

・本県を代表するイベントであり、ゴールデンウィーク期間中に50万人を超える来場者を数える「笠間の陶炎祭(ひまつり)」をはじめ、多くの大規模イベントを有する。

■ 課題

① 観光客の季節的な偏り

・春・秋のイベントや笠間稲荷への初詣における観光客が全体の77%を占めている状況。

→ 「通年型観光地」への発展を目指す。

4～5月 : 陶炎祭, つつじまつり

10～11月 : 菊まつり, 笠間浪漫

1月 : 初詣

② 観光客は県内からの日帰り・自家用車が中心

→ 滞在日数や滞在時間の延長を目指す。

取組の方向性

① 大規模イベントへ依存しない魅力の向上

→ 笠間焼や酒蔵などを活用した, 体験型観光・交流プランの創出

② 気軽に泊まれ, 地域の特色ある食や文化, 体験を楽しめる宿泊先の確保

→ 陶芸体験と宿泊を提供する「陶芸民宿」の開業

笠間の取組③：産地の国際観光・交流人口の拡大

■陶芸民宿とは、「気軽に泊まれて、笠間を体感できる」宿泊施設

- 地元の窯元等を活用し、宿泊に加え、ろくろ回しや絵付けなどの陶芸体験や地元の食を提供する。
- 笠間の豊富な観光資源をあますところなく周遊するため、滞在型観光の起点となる。
- 陶炎祭などの大規模イベントでの宿泊施設不足を解消する。

■実現へのアプローチ

「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(農山漁村余暇法)における「農家民宿」と同様の規制緩和を窯元等においても適用。

農家民宿制度

【農家民宿の定義】

- 宿泊とともに以下のサービスを提供する。
 - ・農林漁業に係る作業の体験の指導
 - ・農林水産物の加工又は調理の体験の指導
 - ・地域の農林漁業又は農山漁村の生活および文化に関する知識の付与
 - ・農用地, 森林, 漁場等の案内
 - ・農林漁業体験施設等を利用させる役務

【規制緩和の内容】

- 以下について, 所管官庁への申請時に緩和が適用される。
 - ・旅館業法(客室延床面積33㎡未満)
 - ・道路運送法(宿泊サービスの一環で行われる送迎運送)
 - ・消防法(誘導灯等が設置不要)
 - ・建築基準法(同法上の「旅館」として扱わない)